

第112回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成24年6月26日(火曜日) 午前10時

場所：株式会社リコー 本店

インターネットおよび書面による議決権行使期限：
平成24年6月25日(月曜日) 午後5時30分

目次

■ 第112回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	12
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	13

(第112回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

■ 事業報告	14
1 企業集団の現況	14
2 株式に関する事項	28
3 会社役員の状況	29
4 会計監査人に関する事項	31
5 業務の適正を確保するための体制	32
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	42

インターネットによる議決権行使のご案内	45
株主総会会場ご案内図	末尾

議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会への出席



同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会
開催日時

平成24年6月26日 (火)
午前10時

- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。



郵 送

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限

平成24年6月25日 (月)
午後5時30分到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使サイト
<http://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限

平成24年6月25日 (月)
午後5時30分受付分まで

詳細は **P45-46** をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使のほか株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことも可能です。

株主の皆様へ



取締役 会長執行役員

桜井 正光

代表取締役 社長執行役員

近藤 史朗

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、皆様からのリコーグループに対するご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

平成23年度のリコーグループ連結売上高は、前年度比2.0%減の1兆9,034億円、当社株主に帰属する当期純損失は、445億円となりました。欧州金融危機や急激な為替変動などの不安定な経済情勢による厳しい事業環境の中で、東日本大震災やタイの洪水による影響に加えて、構造改革費用の発生や長期性資産の減損処理などにより、残念ながらリコーグループとして連結決算開示以来初の最終赤字となりました。しかしながら、お客様に新しい価値を提供するための事業構造転換や、構造改革による効率化は着実に進展し、業績の回復および拡大に至る道筋は見えてきております。

配当金につきましては、誠に遺憾ながら期末配当金を8.5円とさせていただきます。第112回定時株主総会にご提案申し上げます。これにより、既に実施しました中間配当金と合わせて、通期で1株当たり25円の配当金となります。

平成24年度の業績見通しにつきましては、経済情勢における不確定要素はありますが、売上高1兆9,200億円、当社株主に帰属する当期純利益は330億円を目指してまいります。

皆様には倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成24年6月

The RICOH Way リコーウェイ

創業の精神 — 三愛精神 —

「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」

「三愛精神」は、1946年にリコーの創業者、市村清が提唱したもので、リコーでは創業の精神と位置づけています。これは、事業・仕事を通じて、自分、家族、お客様、仕入先様などの関係者、社会のすべてを豊かにすることを目指した考えで、リコーグループの全従業員が、経営や仕事を行ううえで原点となるものです。

経営理念

私たちの使命

顧客に対する使命：人と情報のかかわりの中で、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづける

社会に対する使命：かけがえない地球を守るとともに、持続可能な社会づくりに責任を果す

私たちの目標

信頼と魅力の世界企業

私たちの行動指針

自主創造：自ら行動し、自ら創り出す

お役立ち精神：相手の立場にたって考え、行動する

人間主体の経営：会社の発展と個人の幸福の一致をはかる

地球・社会との共存：地球・社会の持続的発展に貢献する

証券コード 7752
平成24年6月4日

株 主 各 位

東京都大田区中馬込一丁目3番6号

株式会社リコー

代表取締役
社長執行役員 近藤 史朗

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、

平成24年6月25日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ricoh.co.jp/IR/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

投資家の皆様へ (IR・財務情報)

<http://www.ricoh.co.jp/IR/>

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都大田区中馬込一丁目3番6号 当社本店
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、後に到着したご行使を有効とさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットによるご行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とさせていただきます。

以 上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト「投資家の皆様へ（IR・財務情報）」欄（<http://www.ricoh.co.jp/IR/>）に掲載させていただきます。

第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、企業体質の強化および新たな事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への利益還元にあたっては、連結配当性向を考慮しつつ安定的な配当を行うことを基本的な考え方としております。

また、内部留保資金は、基盤となる事業のさらなる強化と中・長期的視野に立った成長事業領域への重点的な投資に活用してまいります。

当年度の期末配当につきましては、当年度の業績において当期純損失を計上したことにより、誠に遺憾ながら前年度に比べ1株につき8円減配の8.5円とさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき8.5円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は、6,163,188,653円となります。

これにより、中間配当金を含めました当年度の配当金は、1株につき25円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

①繰越利益剰余金 149,910,000,000円

②社会貢献積立金 90,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

①別途積立金 150,000,000,000円

第2号議案 | 取締役12名選任の件

取締役富樫和男氏が平成24年6月20日をもって取締役を辞任し、また、本総会終結の時をもって他の取締役全員（11名）が任期満了となりますので、改めて取締役12名のご選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数
45,000 株

1. さくらい まさみつ 桜井 正光 (昭和17年1月8日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和41年 4月	当社入社	平成 8年 4月	当社代表取締役社長
昭和59年 5月	RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長	平成17年 6月	当社代表取締役 当社社長執行役員
平成 2年 4月	当社資材本部長		当社取締役会議長（現在）
平成 4年 6月	当社取締役	平成19年 4月	当社会長執行役員（現在）
平成 5年 4月	RICOH EUROPE B.V. 取締役社長		公益社団法人経済同友会 代表幹事
平成 6年 6月	当社常務取締役	平成23年 4月	当社取締役（現在）



所有する当社株式の数
33,000 株

2. こんどう しろう 近藤 史朗 (昭和24年10月7日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月	当社入社	平成17年 6月	当社取締役 当社専務執行役員
平成11年 7月	当社画像システム事業本部 副事業本部長	平成19年 4月	当社代表取締役（現在） 当社社長執行役員（現在） 当社CEO (Chief Executive Officer : 最高経営責任者)（現在）
平成12年 6月	当社執行役員		
平成12年10月	当社画像システム事業本部長		
平成14年 6月	当社上席執行役員		
平成15年 6月	当社常務取締役		
平成16年10月	当社MFP事業本部長		



所有する当社株式の数
33,000 株

3. ^{みうら}三浦 ^{ぜんじ}善司 (昭和25年1月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月	当社入社	平成21年 4月	当社CSO (Chief Strategy Officer : 経営戦略担当) (現在)
平成 5年 1月	RICOH FRANCE S.A. 取締役社長		当社CRGP推進室長
平成10年 4月	当社経理本部 副本部長		当社グローバルマーケティング 準備室 副室長
平成12年10月	当社執行役員 当社経理本部長	平成21年 6月	当社グローバル戦略室長 当社通商・輸出入管理室長
平成15年 6月	当社上席執行役員	平成23年 4月	当社代表取締役 (現在) 当社副社長執行役員 (現在)
平成16年 6月	当社常務取締役	平成23年10月	当社イメージング・システム 事業本部長 (現在)
平成17年 6月	当社取締役 当社専務執行役員 当社CFO (Chief Financial Officer : 財務担当) (現在)	平成24年 4月	ペンタックスリコーイメージング 株式会社代表取締役社長・CEO ペンタックスリコーイメージング株 式会社代表取締役会長・CEO (現在)
平成18年 4月	当社CIO (Chief Information Officer : 情報担当) (現在) 当社総合経営企画室長		RICOH AMERICAS HOLDINGS, Inc. 会長・CEO (現在)
平成20年 2月	当社内部統制担当 (現在)	平成24年 5月	当社米州販売事業本部長 (現在)
平成20年 7月	当社経理本部長		



所有する当社株式の数
12,000 株

4. ^{こばやし}小林 ^{ひろし}博 (昭和23年7月2日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4月	当社入社	平成21年 4月	当社グループ技術開発本部長(現在)
平成14年 4月	当社総合経営企画室長		リコーソフトウェア研究所
平成14年 6月	当社執行役員		(北京) 有限公司 会長 (現在)
平成16年 6月	当社上席執行役員	平成22年 6月	RICOH INNOVATIONS, INC. 社長
平成16年10月	当社LP事業部長		当社取締役 (現在)
平成17年 6月	当社常務執行役員		当社専務執行役員 (現在)
平成19年 4月	当社プリンタ事業本部長	平成22年 7月	当社環境推進担当 (現在)
平成20年 4月	当社オフィス事業統括センター 所長	平成23年 4月	当社法務・知財担当 (現在)
			RICOH INNOVATIONS, INC. 会長 (現在)



所有する当社株式の数
15,000 株

5. ^{ささき}佐々木 ^{しろう}志郎 (昭和24年12月23日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年 4月	当社入社	平成21年 6月	当社欧州販売事業本部長
平成12年 4月	GESTETNER HOLDINGS PLC. 社長	平成22年 6月	当社取締役 (現在)
平成14年 4月	NRG Group PLC. 社長	平成23年 4月	当社専務執行役員 (現在)
平成16年 6月	当社グループ執行役員		当社PP事業本部長 (現在)
平成18年 4月	RICOH EUROPE B.V. 会長		RICOH PRODUCTION PRINT SOLUTIONS, LLC 会長・CEO (現在)
	NRG Group PLC. 会長		当社通商・輸出入管理室長 (現在)
平成19年 4月	RICOH EUROPE, PLC. 会長		
	RICOH EUROPE (Netherlands) B.V. 会長		



所有する当社株式の数
6,000 株

6. ^{いなば}稲葉 ^{のぶお}延雄 (昭和25年11月11日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4月	日本銀行入行	平成14年 6月	同行考査局長
平成 4年 5月	同行営業局証券課長	平成16年 5月	同行理事
平成 6年 5月	同行企画局企画課長	平成20年 5月	当社入社
平成 8年 5月	同行企画局参事		当社特別顧問
平成10年 4月	同行企画室参事	平成22年 4月	当社リコー経済社会研究所長 (現在)
平成12年 4月	同行企画室審議役 (政策企画担当)	平成22年 6月	当社取締役 (現在)
平成13年 6月	同行システム情報局長		当社専務執行役員 (現在)



7. ^{まつうら}松浦 ^{ようぞう}要蔵 (昭和31年4月15日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月	当社入社	平成22年 4月	当社常務執行役員 (現在)
平成16年10月	当社画像エンジン開発本部長	平成22年 7月	当社MFP事業本部長 (現在)
平成20年 4月	当社執行役員	平成23年 4月	当社コントローラー開発本部長

所有する当社株式の数
2,000 株



8. ^{やました}山下 ^{よしのり}良則 (昭和32年8月22日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月	当社入社	平成22年 4月	当社グループ執行役員
平成20年 4月	RICOH ELECTRONICS, INC. 社長	平成23年 4月	当社常務執行役員 (現在) 当社総合経営企画室長 (現在)

所有する当社株式の数
3,000 株



9. ^{さとう}佐藤 ^{くにひこ}邦彦 (昭和31年10月21日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 3月	当社入社	平成23年10月	当社常務執行役員 (現在)
平成17年 6月	当社執行役員		リコージャパン株式会社代表
平成19年 4月	当社グループ執行役員		取締役 社長執行役員 (現在)
平成21年 4月	当社理事		同社CEO (現在)
	リコー関西株式会社代表取締 役 社長執行役員		当社日本販売事業本部長 (現 在)

所有する当社株式の数
6,000 株



10. ^{ほそや}細谷 ^{えいじ}英二 (昭和20年2月24日生)

社外取締役候補者

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年 4月	日本国有鉄道入社	平成15年 6月	株式会社りそなホールディングス取締役 兼 代表執行役会長
昭和62年 4月	東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部投資計画部長		株式会社りそな銀行 取締役 兼 代表執行役会長
平成 2年 6月	同社総合企画本部経営管理部 長	平成17年 6月	同行代表取締役会長
平成 5年 6月	同社取締役	平成21年 6月	同行取締役会長 (現在)
平成 8年 6月	同社常務取締役	平成22年 6月	当社社外取締役 (現在)
平成12年 6月	同社代表取締役副社長 同社事業創造本部長	平成23年 6月	三井不動産株式会社社外取締 役 (現在)
平成14年 4月	社団法人経済同友会 副代表幹事	平成24年 4月	株式会社りそなホールディング ス取締役 兼 執行役会長 (現在)

所有する当社株式の数
2,000 株

社外取締役在任年数
2 年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況
9/10 回 (90%)

《社外取締役候補者に関する特記事項》

- 社外取締役候補者の選任理由について
細谷英二氏は、東日本旅客鉄道株式会社、株式会社りそなホールディングスおよび株式会社りそな銀行での経営者、ならびに社団法人経済同友会の副代表幹事としての豊富な経験から当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
- 細谷英二氏は東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。



11. ^{うめだ}梅田 ^{もちお}望夫 (昭和35年8月30日生)

社外取締役候補者

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年 1月	アーサー・D・リトル (ジャ パン) 株式会社入社	平成12年 8月	パシフィックファンド創業 同社マネージング・ディレク ター (現在)
平成 6年10月	アーサー・D・リトル米国本 社ディレクター	平成22年 6月	当社社外取締役 (現在)
平成 9年 5月	ミュージズ・アソシエイツLLC 創業 同社社長 (現在)	平成24年 3月	株式会社アサツー ディ・ケ イ社外取締役 (現在)

所有する当社株式の数
4,000 株

社外取締役在任年数
2 年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況
9/10 回 (90%)

《社外取締役候補者に関する特記事項》

- 社外取締役候補者の選任理由について
梅田望夫氏は、IT分野における先端の知見と、グローバルビジネスにおける経験から当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
- 当社との関係について
梅田望夫氏は、ミュージズ・アソシエイツLLCの代表を兼任しており、同社と当社の間には業務委託契約に基づく取引関係がありますが、その契約金額は当社の連結の販売費および一般管理費の0.01%未満であり重要性はありません。



所有する当社株式の数
0 株

12. ^のじ ^くに ^お野路 國夫 (昭和21年11月17日生)

社外取締役候補者

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4月	株式会社小松製作所入社	平成17年 4月	同社建機事業、e-KOMATSU
平成 9年 6月	同社取締役		管掌
平成13年 6月	同社常務取締役	平成18年 7月	同社コマツウェイ推進室長
	生産本部長 兼 e-KOMATSU	平成19年 6月	同社代表取締役社長 (現在)
	推進本部長		兼 CEO (現在)
平成15年 4月	同社取締役 専務執行役員		
	建機マーケティング本部長		

《社外取締役候補者に関する特記事項》

1. 社外取締役候補者の選任理由について
野路國夫氏は、株式会社小松製作所での経営者としての豊富な経験から当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
2. 野路國夫氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に届け出る予定です。

- (注) 1. 当社と業務委託契約を締結している梅田望夫氏以外の各取締役候補者と当社の間、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、細谷英二および梅田望夫の両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。両氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、野路國夫氏の選任が承認された場合も、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成24年3月31日現在の状況を記載しております。

第3号議案 | 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役湯原隆男氏が任期満了となりますので、改めて監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



ゆはら たかお
湯原 隆男 (昭和21年6月7日生)

社外監査役候補者

再任

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和44年4月	日本化学工業株式会社入社	平成19年12月	株式会社ゼンショー (平成23年10月 株式会社ゼンショーホールディングスへ商号変更。以下同じ。)
昭和46年5月	ソニー株式会社入社		常務執行役員
昭和62年3月	ソニー・インターナショナル・シンガポール副社長		同社グループ経営本部長 (現在)
平成8年4月	ソニー株式会社ディスプレイカンパニーバイスプレジデント	平成20年4月	同社グループ財務本部担当
平成14年6月	同社業務執行役員 兼 経営企画室管理部長	平成20年5月	株式会社ココスジャパン社外取締役 (現在)
平成15年6月	同社執行役員常務 兼 グループCFO (Chief Financial Officer: 最高財務責任者)	平成20年6月	株式会社ゼンショー取締役 当社社外監査役 (現在)
平成16年6月	同社コーポレートエグゼクティブ財務・IR担当	平成21年6月	株式会社ゼンショー常務取締役 (現在)
			同社グループ財経本部長 (現在)
		平成23年5月	同社CFO (現在)

所有する当社株式の数
0株

社外監査役在任年数
4年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況
10/10回 (100%)

監査役会への出席状況
10/10回 (100%)

《社外監査役候補者に関する特記事項》

- 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 社外監査役候補者の選任理由について
湯原隆男氏は、ソニー株式会社および株式会社ゼンショーホールディングスの財務担当の役員としての豊富な経験を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
- 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、湯原隆男氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。湯原隆男氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 湯原隆男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 社外監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成24年3月31日現在の状況を記載しております。

第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、社外監査役柚木司氏および第3号議案が原案どおり可決された場合に社外監査役となられる湯原隆男氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



ほり え きよひさ
堀江 清久 (昭和23年3月7日生)

社外補欠監査役候補者

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和45年 4月	公認会計士堀江・森田協同監査事務所（現明治監査法人）入所	昭和63年 4月	明治監査法人代表社員（現在）
	株式会社昭和会計事務所入所	昭和63年 5月	株式会社昭和会計事務所代表取締役（現在）
			明治監査法人理事（現在）
昭和55年 8月	公認会計士登録	平成10年 5月	同法人副理事長（現在）
昭和63年 3月	税理士登録		

所有する当社株式の数
0株

《社外補欠監査役候補者に関する特記事項》

- 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 社外補欠監査役候補者の選任理由について
堀江清久氏は、公認会計士および税理士としての長年の識見と経験から、当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
- 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。堀江清久氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 社外補欠監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成24年3月31日現在の状況を記載しております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当年度の事業の状況

事業の経過および成果

■ 全般の状況

経営を取り巻く環境

当年度における世界経済は緩やかな回復の兆しが見られた地域があったものの総じて厳しい状況が続きました。

米州においては、米国の個人消費や設備投資は緩やかに回復しつつあるものの、欧州では債務問題などにより引き続き厳しい状況になりました。一方、中国をはじめとするアジアでは、引き続き高い成長が見られました。

日本は、東日本大震災やタイの洪水による影響、また急激な円高もあり、厳しい状況が続きましたが、当年度の後半からは緩やかに持ち直しました。

リコーウェイとリコーバリュー

リコーグループは、創業の精神と経営理念からなるリコーウェイを事業活動の基礎としています。その中で、「信頼と魅力の世界企業」を目標に掲げ、「人と情報のかかわりの中で、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづける」、「かけがえのない地球を守るとともに、持続可能な社会づくりに責

任を果たす」ことを使命としています。

また、リコーウェイに基づき、情報を取り扱うすべてのお客様に、「地球にやさしい」、「人にやさしい」、「知識創造を簡単に」というリコーバリューを具現化する革新的な製品やサービスを提供してまいりました。お客様の生産性向上と知識創造に貢献し続けることによって高い信頼を獲得し、今後も発展を続けることを目指しております。

中長期的な経営戦略

● 事業の創造と集中

画像&ソリューション分野における複写機/複合機やプリンターなどについては、製品とサービスの組み合わせによってお客様に高い付加価値を提供しております。また、より少ない経営資源で事業を運営できるよう効率化を進めることで、収益力を高めております。

プロダクションプリンティング事業においては、製品群の強化を継続するとともに販売や開発の体制を拡充し、収益を増大いたしました。

主に先進国市場においては、お客様の価値基準が「モノ（製品の所有）」から「コト（サービスの利用）」へと移行し、総所有コストの削減やワークフローの改善などがお客様のご要望の中心となりつつあります。

そこで、お客様による文書の運用管理業務を請け

負い、文書の作成・活用・保管などの業務を可視化、分析、改善するマネージド・ドキュメント・サービスや、ITを導入し活用するための支援や情報セキュリティ、事業継承などのソリューションからなるITサービスなどにより、お客様の生産性を向上し、さらには経営課題の解決に貢献しております。

新興国市場においては、市場特性に応じた製品を開発するとともにアジアを中心に販売体制を強化し事業を拡大いたしました。

リコーグループはお客様のコミュニケーションや働き方の変革を先導する存在であることを目指しております。今後もさまざまな場面での情報共有に役立つ製品やサービスを提供してまいります。

●高効率経営の実現

事業環境の変化に対応しつつ、さらなる成長に向けた強靱な経営体質を築くために、「販売体制の効率化」、「生産拠点の統廃合」、「不採算事業の見直し」、「あらゆる業務を対象にしたリエンジニアリング」、「人員配置の見直し」、「グローバル集中購買の促進」、「開発手法の改革」などの構造改革を進めてまいりました。

画像&ソリューション分野における主な新製品

当年度も、お客様の生産性向上を実現する新製品を発売し、製品構成をより一層充実させてまいりました。

デジタルカラー複合機では、優れた環境性能の実現に加え、業務効率の向上と使いやすさを追求した「imaggio MP C5002/C4002/C3302/C2802シリーズ」を発売いたしました。これらの製品は、独自の低温定着技術を採用するなど、高い省エネ性能を発揮しオフィスの節電と環境負荷の軽減に貢献いたします。

これらの新製品投入により、国内外のカラー複写機/複合機市場において高いマーケットシェアを獲得しております。

新興国市場においては、中国市場向けに現地で開発・生産したA4デジタル複合機「Aficio SP100シリーズ」を発売するなど、お客様のご要望により適した製品を投入し、急速に成長している中国A4デジタル複合機市場での事業展開を加速いたしました。

新規領域の拡大

プロダクションプリンティング事業では、高画質や用紙対応力といった機能を備えながら、優れたコストパフォーマンスを実現する「RICOH Pro C751EX」、「RICOH Pro C651EX」を発売いたしました。同様に高画質や用紙対応力などで高い評価をいただいている「RICOH Pro C901シリーズ」とともに、印刷物の多品種化・小ロット化・短納期化などの多様化するお客様のご要望にお応えし、国内外で高いマーケットシェアを獲得しております。

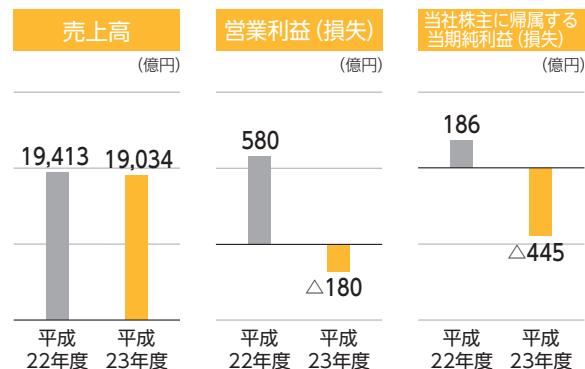
映像や音声を含めたコミュニケーションに関する価値増大の一環として参入したプロジェクションシステム事業においては、超短焦点プロジェクター「IPSiO PJ WX4130N/WX4130シリーズ」を発売いたしました。超至近投射やネットワーク対応などのこれらの製品の優れた性能を活かして、プロジェクターの新たな活用方法も実現いたしました。

産業分野においては、半導体、電装ユニット、光学機器などの協業により、付加価値の高いデバイスおよびモジュール事業を展開しております。サーマルメディアに関しては、新興国市場を開拓するなど、さらにグローバルな事業運営を進めました。

最後に、デジタルカメラ事業の強化やコンシューマー分野および産業分野に向けた高付加価値事業の創出などを目的に、HOYA株のペンタックス・イメージング・システム事業を買収いたしました。

当年度の業績

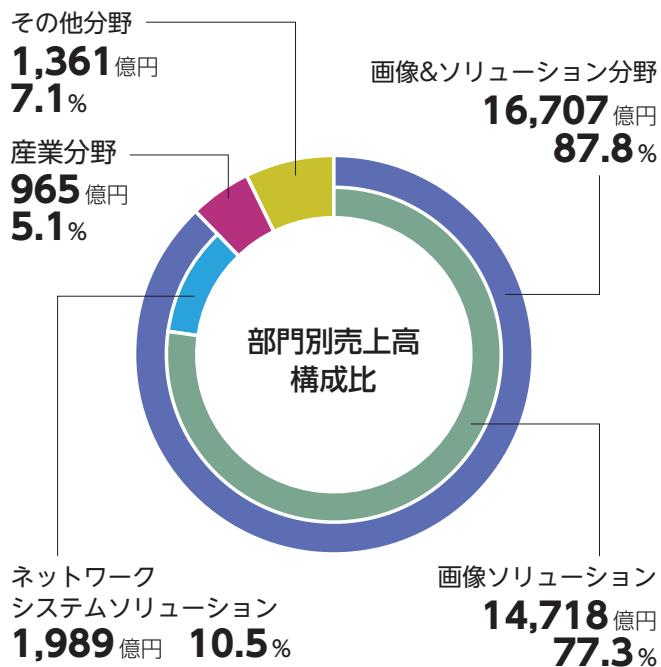
売上高は東日本大震災やタイの洪水による影響、また急激な円高もあり、前年度に比べて2.0%減少し19,034億円となりました。売上総利益は、継続的なコストダウンの成果はあるものの、売上高の減少や円高の影響などにより、前年度に比べて4.6%減少し7,526億円となりました。販売費および一般管理費は、プロダクションプリンティング事業の長期性資産の減損95億円や構造改革費用341億円などにより、前年度に比べて1.7%増加し7,431億円となりました。またプロダクションプリンティング事業ののれんの減損損失274億円を計上しました。以上の結果、誠に遺憾ながら営業損失180億円、当社株主に帰属する当期純損失は、445億円となりました。



■ 部門別売上高の状況

部門別売上高（連結）

部 門	当年度売上高	構成比	前年度比増減率
画像&ソリューション分野	(億円) 16,707	(%) 87.8	(%) △ 2.4
画像ソリューション	14,718	77.3	△ 3.9
ネットワークシステムソリューション	1,989	10.5	9.7
産業分野	965	5.1	△ 9.6
その他分野	1,361	7.1	11.7
合 計	19,034	100.0	△ 2.0

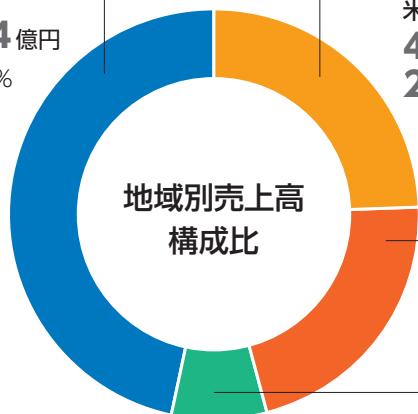


■ 地域別売上高の状況

地域別売上高（連結）

地域	当年度売上高 (億円)	構成比 (%)	前年度比 増減率 (%)
日本	8,864	46.6	1.2
海外	10,170	53.4	△ 4.5
米州	4,687	24.6	△ 9.9
欧州	4,085	21.5	△ 1.6
その他	1,397	7.3	7.3
合計	19,034	100.0	△ 2.0

日本
8,864億円
46.6%



米州
4,687億円
24.6%

欧州
4,085億円
21.5%

その他
1,397億円
7.3%

日本 8,864 億円（前年度比 1.2%増）

東日本大震災やタイの洪水によるサプライヤーの生産への余波や、電力供給不足、さらに円高などにより、当社を取り巻く環境は厳しいものでしたが、国内販売体制の再構築の成果などにより、前年度に比べ売上が増加しました。その結果、売上高は前年度に比べ1.2%増加し、8,864億円となりました。

米州 4,687 億円（前年度比 9.9%減）

IKON社買収後の販売体制強化や販売チャネル拡大などが寄与しましたが、急激に進んだ円高の影響などにより、結果として、売上高は前年度に比べ9.9%減少し、4,687億円となりました。

欧州 4,085 億円（前年度比 1.6%減）

欧州における景気低迷、著しい円高ユーロ安を反映し、売上高は前年度に比べ1.6%減少し、4,085億円となりました。

その他 1,397 億円（前年度比 7.3%増）

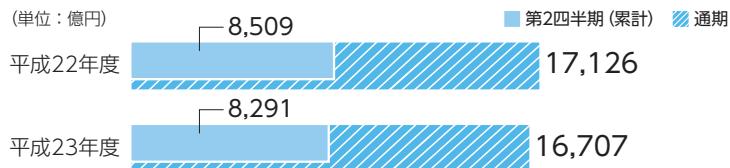
新興国を中心に販売力強化を進めており、すべての分野において売上が前年度に比べ増加しました。その結果、売上高は前年度と比べ7.3%増加し、1,397億円となりました。

画像&ソリューション分野

16,707 億円 (対前年度比2.4%減)

87.8%

画像&ソリューション分野は画像ソリューションとネットワークシステムソリューションから構成されており、画像&ソリューション分野全体の売上高は前年度に比べ2.4%減少し、16,707億円となりました。



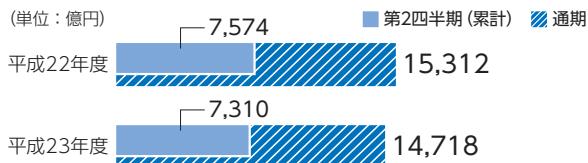
従来機と比べて22%の省エネを実現したカラーデジタル複合機「MPC5002」

画像ソリューション

14,718 億円 (対前年度比3.9%減)

画像ソリューションの売上高は前年度に比べ3.9%減少し、14,718億円となりました。

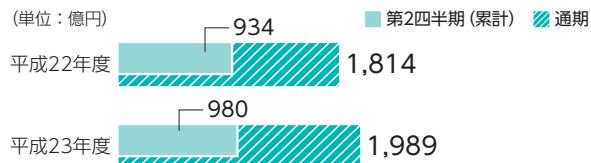
複写機/複合機においてカラー機の売上高は堅調に推移し、プロダクションプリンティング事業においてもカラー機の売上高が伸長しましたが、モノクロ機の減少および為替の影響で減少しました。



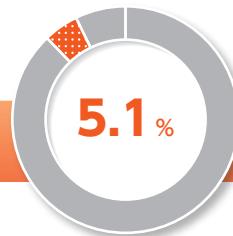
ネットワークシステムソリューション

1,989 億円 (対前年度比9.7%増)

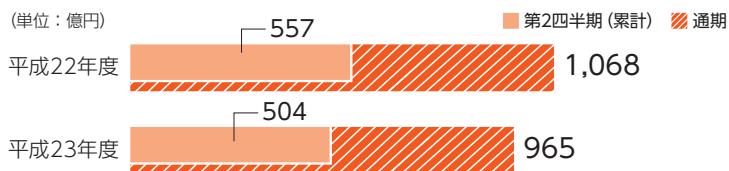
ネットワークシステムソリューションの売上高は、ソフトウェアやITサービスなどが欧州を中心に伸長し、前年度に比べ9.7%増加し、1,989億円となりました。



産業分野 | **965** 億円 (対前年度比9.6%減)



半導体事業およびサーマルメディア事業の売上が前年度に比べ減少し、この結果、産業分野の売上高は前年度に比べ9.6%減少し、965億円となりました。



その他分野 | **1,361** 億円 (対前年度比11.7%増)



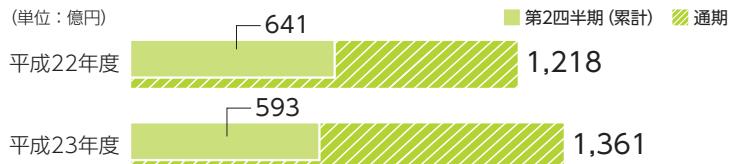
その他分野の売上高は、HOYA(株)のペンタックス・イメージング・システム事業の買収により前年度に比べ11.7%増加し、1,361億円となりました。



PENTAX K-5



GR Digital IV



(2) 対処すべき課題

第17次中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）の2年目にあたる平成24年度は、新たな成長軌道に乗るための重要な1年と位置づけております。東日本大震災、タイの洪水、円高などの影響を克服するとともに、事業領域の拡大に伴う新たな競合も交えた厳しい競争に打ち勝つ経営の礎を再構築するために、次の3つの課題に取り組みます。

なお、経営層による業績に対する責任の一環として、平成23年10月より実施してきました執行役員と理事を対象にした基本報酬の減額措置（減額率は役位に応じて20%、15%、10%を設定）を平成24年9月まで継続いたします。

1. 体質改造のさらなる加速

経費削減、重複する機能の解消、人員配置の見直しに加えて、あらゆる業務を対象にそのあり方を抜本的に見直します。

また、販売体制の効率化、不採算事業の見直し、生産拠点の統廃合、グローバル集中購買の促進、開発手法の改革といった構造改革を確実に進めてまいります。

2. 収益基盤の強化

画像&ソリューション分野については、事業構造の転換期にあると認識しております。

複写機や複合機の需要について、先進国市場では世界金融危機直後の落ち込みから緩やかに回復しつつあるものの、お客様による台数の集約や出力の抑制などが継続しております。また、お客様の求める価値が、「モノ（製品の所有）」に加えて「コト（サービスの利用）」を重視する方向へと変化しております。

そこで、オフィス向け事業の周辺に存在する成長機会を取り込みます。具体的には、マネージド・ドキュメント・サービス、ITサービス、プロジェクター、ビデオ会議システムなどの事業を強化いたします。また、スマートフォンやタブレット型パソコンなどと複合機やプロジェクターなどの連携機能を充実いたします。

既存と新規の製品やサービスを組み合わせることで価値を増大し、リコーグループの大きな強みであ

るお客様との接点力を活かして、その価値を提供いたします。

新興国市場は拡大が続いておりますが、先進国市場とは異なる製品の性能やサービスの内容が求められております。

多様な新興国市場の開拓には、現地が望む機能や価格から技術に遡り製品やサービスを創り込むとともに、販売体制を整備し、事業を拡大いたします。

3. 新規事業の育成

新規事業の重点領域を次の3つといたします。これまでの蓄積や既存事業との相乗効果を活かして、当領域における新規事業を育成してまいります。

- オフィスのあり方や働き方に変革をもたらすワークプレイスイノベーション領域（プロジェクトシステム、ユニファイド・コミュニケーションシステム、LED照明など）
- 光学や感熱技術に基づいた高度な機能部品・材料を提供するインテリジェントセンシング領域（光学デバイス・モジュール、リライタブルハイブリッドメディアなど）
- 個人を対象にカメラ技術や関連するサービスの提供により画像や映像の新しい活用方法を創造するビジュアルレボリューション領域（デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、レンズなど）

最後に、今日の企業は永続するための前提条件として、人類と地球環境の持続可能性に貢献できる存在でなければなりません。リコーグループは、社会から愛され、成長と発展を望まれる企業となるために、「経済」「社会」「環境」の3つの側面から企業価値向上を目指しております。

具体的には、環境経営を掲げ、技術革新と全員参加によるプロセス革新を柱に、環境保全と利益創出の同時実現を目指してまいります。また、お客様に対しては、製品・サービスの利用時における環境負荷を軽減するなど、低炭素社会へ向けたオフィス環境の構築を積極的に支援いたします。

(3) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

リコーグループにおいて当年度に実施しました設備投資の総額は732億円（うち当社255億円）で、主なものは次のとおりであります。

(a) 当年度中に完成および購入した主要設備

- 機器関連消耗品生産設備の増設
(東北リコー)

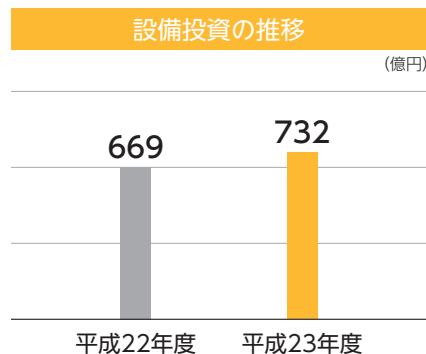
(b) 当年度継続中の主要設備

- 機器関連消耗品生産設備の増設
(沼津事業所)

② 資金調達の状況

当社は、特別支出・手元流動性の確保のため、当年度に短期社債680億円を発行しました。当該社債の年度末時点の残高は200億円でありませ

す。
上記に加えてグループ会社にて170億円のリース債権流動化プログラムを実施しました。



(4) 財産および損益の状況

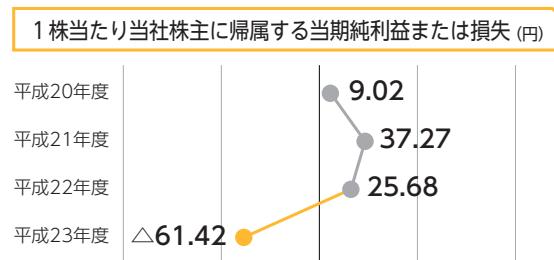
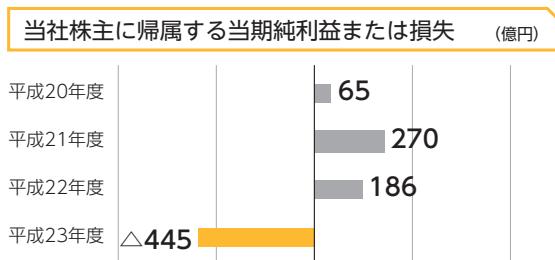
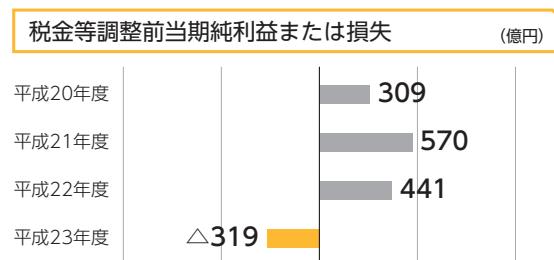
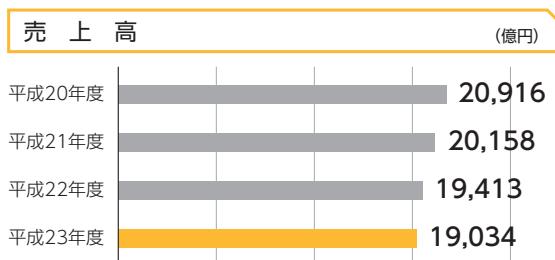
■ 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成20年度 (平成21年3月)	平成21年度 (平成22年3月)	平成22年度 (平成23年3月)	平成23年度 (平成24年3月)
売上高 (億円)	20,916	20,158	19,413	19,034
税金等調整前当期純利益 または損失 (億円)	309	570	441	△ 319
当社株主に帰属する 当期純利益または損失 (億円)	65	270	186	△ 445
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 または損失 (円)	9.02	37.27	25.68	△ 61.42
総資産 (億円)	25,134	23,779	22,555	22,893
株主資本 (億円)	9,753	9,693	9,252	8,227

(注) 1. 当社の連結計算書類は米国会計基準に基づいて作成しております。

2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益または損失は、自己株式数を控除した期中平均株式数により計算しております。

3. 一部子会社の決算期変更を行ったため、平成21年度および平成22年度の実績を遡及修正表示しております。



■ 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		平成20年度 (平成21年3月)	平成21年度 (平成22年3月)	平成22年度 (平成23年3月)	平成23年度 (平成24年3月)
売上高	(億円)	9,483	8,490	8,422	7,954
経常利益または損失	(億円)	397	269	71	△ 74
当期純利益または損失	(億円)	230	233	97	△ 1,286
1株当たり当期純利益 または損失	(円)	31.90	32.12	13.39	△ 177.37
総資産	(億円)	12,606	12,729	12,524	11,351
純資産	(億円)	7,647	7,670	7,521	5,992

(注) 1株当たり当期純利益または損失は、自己株式数を控除した期中平均株式数により計算しております。

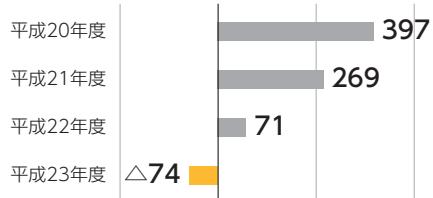
売上高

(億円)



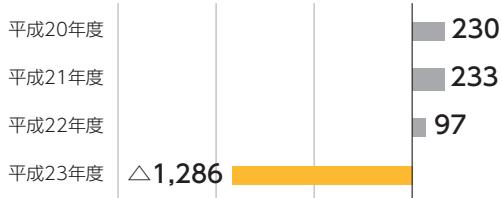
経常利益または損失

(億円)



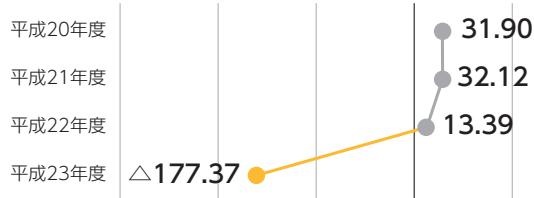
当期純利益または損失

(億円)



1株当たり当期純利益または損失

(円)



(5) 重要な子会社の状況

■ 子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東北リコー(株)	2,272 百万円	100.0 %	事務機器の製造
リコージャパン(株)	2,517 百万円	100.0 %	事務機器の販売
リコーテクノシステムズ(株)	2,128 百万円	100.0 %	事務機器の保守サービス・販売
リコーリース(株) (注)1	7,896 百万円	51.1 %	総合リース業
RICOH ELECTRONICS,INC. (注)1	27 百万米ドル	100.0 %	事務機器および消耗品の製造
RICOH AMERICAS CORPORATION (注)1	1,286 百万米ドル	100.0 %	事務機器の販売
RICOH PRODUCTION PRINT SOLUTIONS LLC (注)1	(注)2	100.0 %	事務機器の販売
IKON Office Solutions, Inc. (注)1	1,130 百万米ドル	100.0 %	事務機器の販売
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC (注)3	1.9 百万英ポンド	100.0 %	欧州地域における販売持株会社
RICOH ASIA INDUSTRY LTD.	180 百万香港ドル	100.0 %	事務機器の販売

(注) 1. リコーリース(株)、RICOH ELECTRONICS,INC.、RICOH AMERICAS CORPORATION、RICOH PRODUCTION PRINT SOLUTIONS LLC、IKON Office Solutions, Inc.に対する出資比率は、当社子会社保有の株式を含んでおります。

2. 米国法上のLimited Liability Companyであるため資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

3. RICOH EUROPE HOLDINGS PLCは、欧州地域における事業再編のため設立した持株会社であります。

(6) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

画像&ソリューション分野
<p>画像ソリューション</p> <p>デジタル複写機、カラー複写機、アナログ複写機、印刷機、ファクシミリ、ジアップ複写機、スキャナ、MFP (マルチファンクションプリンター)、プリンター等の機器および関連消耗品・サービス・関連ソフト等</p>
<p>ネットワークシステムソリューション</p> <p>パソコン、サーバー、ネットワーク機器、ネットワーク関連ソフト、アプリケーションソフトおよびサービス・サポート等</p>

産業分野
<p>サーマルメディア、光学機器、半導体、電装ユニット、計量器等</p>
その他分野
<p>デジタルカメラ等</p>

(7) 主要な営業所および工場 (平成24年3月31日現在)

■ 国内の主要な拠点

当社 (所在地)

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 — 本社事業所 (東京都)</p> <p>— 大森事業所 (東京都)</p> | <p>3 — 御殿場事業所 (静岡県)</p> <p>— 沼津事業所 (静岡県)</p> |
| <p>2 — 新横浜事業所 (神奈川県)</p> <p>— リコーテクノロジーセンター (神奈川県)</p> <p>— 中央研究所 (神奈川県)</p> <p>— 厚木事業所 (神奈川県)</p> | <p>4 — 福井事業所 (福井県)</p> <p>5 — 池田事業所 (大阪府)</p> <p>6 — やしろ工場 (兵庫県)</p> |

子会社 (所在地)

- 1** — リコー光学株式会社 (岩手県)
- 2** — 東北リコー株式会社 (宮城県)
- 3** — リコープリンティングシステムズ株式会社 (茨城県)
- 4** — リコーテクノシステムズ株式会社 (東京都)
- リコーリース株式会社 (東京都)
- リコージャパン株式会社 (東京都)
- 5** — リコーエレメックス株式会社 (愛知県)



■ 海外の主要な拠点

子会社 (所在地)

- ① RICOH AMERICAS CORPORATION (米国)
RICOH ELECTRONICS, INC. (米国)
RICOH PRODUCTION PRINT SOLUTIONS LLC (米国)
- ② IKON Office Solutions, Inc. (米国)
RICOH INDUSTRIE FRANCE S.A.S. (フランス)
- ③ RICOH UK PRODUCTS LTD. (英国)
RICOH EUROPE PLC (英国)
- ④ RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. (中国)
RICOH CHINA CO., LTD. (中国)
SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. (中国)



(8) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

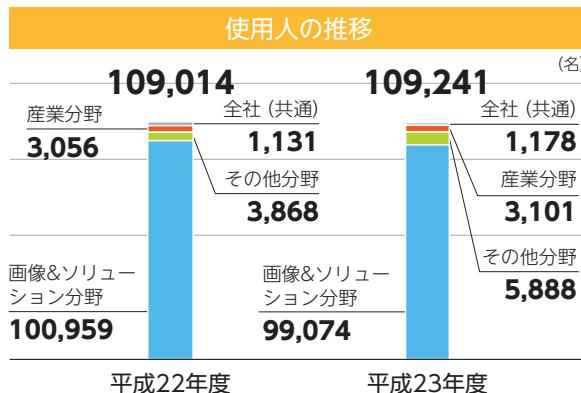
① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数
画像&ソリューション分野	99,074 名
産業分野	3,101 名
その他分野	5,888 名
全社 (共通)	1,178 名
合 計	109,241 名

② 当社の使用人の状況

区分	
使用人数	10,094 名
前年度末比増減	457 名 (減)
平均年齢	41.1 歳
平均勤続年数	16.8 年

(注) 使用人数が457名減少しておりますが、主として当年度に実施いたしました構造改革活動によるものです。



(9) 主な借入先 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
シンジケートローン	122,300
株式会社三菱東京UFJ銀行	79,674
株式会社みずほコーポレート銀行	45,477

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とする協調融資によるものであります。

2 株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 1,500,000,000 株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 744,912,078 株 |
| 3. 株主数 | 46,614 名 |
| 4. 大株主 | |

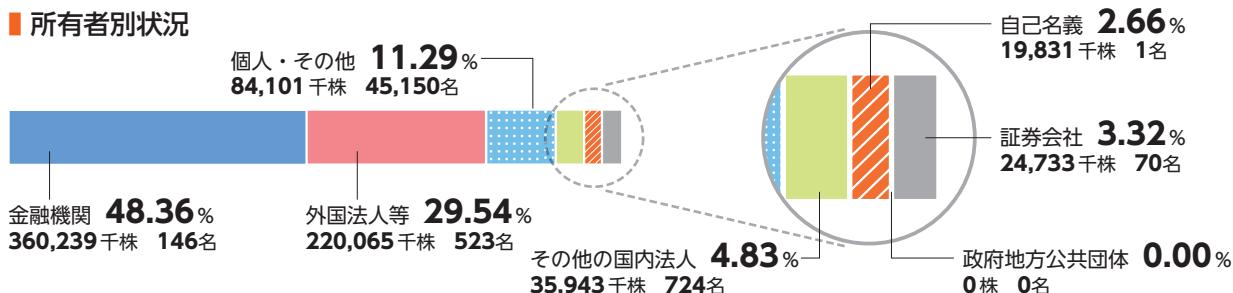
株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	70,586	9.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	63,365	8.74
日本生命保険相互会社	36,801	5.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,573	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	18,240	2.52
日本興亜損害保険株式会社	18,198	2.51
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	17,424	2.40
財団法人新技術開発財団	15,839	2.18
リコー持株会	11,708	1.61
THE BANK OF NEW YORK EUROPE LIMITED 131705	10,873	1.50

(注) 1. 上記のほか、自己株式が19,831千株あります。

2. 当社への出資には、上記以外に日本興亜損害保険株式会社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託財産として委託している当社株式1,000千株 (0.14%) があります。当該株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が株式名義人となっておりますが、議決権行使については日本興亜損害保険株式会社が指図権を留保しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別状況



3 | 会社役員 の 状 況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	桜 井 正 光	取締役会議長
代表取締役	近 藤 史 朗	最高経営責任者
代表取締役	三 浦 善 司	経営戦略、財務、情報、内部統制担当、イメージング・システム事業本部長
取 締 役	中 村 高	人事担当、CSR担当
取 締 役	我 妻 一 紀	マーケティング担当、グローバルマーケティング本部長
取 締 役	小 林 博	環境推進、法務・知財担当、グループ技術開発本部長
取 締 役	佐々木 志 郎	PP事業本部長、通商・輸出入管理室長
取 締 役	松 浦 芳 正	BPR推進本部長
取 締 役	稲 葉 延 雄	リコー経済社会研究所長
取 締 役	富 樫 和 男	米州販売事業本部長
取 締 役	細 谷 英 二	株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役会長 株式会社りそな銀行 取締役会長 三井不動産株式会社 社外取締役
取 締 役	梅 田 望 夫	ミュージズ・アソシエイツLLC 社長 株式会社アサツー ディ・ケイ 社外取締役 パシフィカファンド マネージング・ディレクター
常任監査役	井 上 雄 二	(常勤)
監 査 役	篠 田 光 弘	(常勤)
監 査 役	湯 原 隆 男	株式会社ゼンショーホールディングス 常務取締役 株式会社ココスジャパン 社外取締役
監 査 役	柚 木 司	弁護士

- (注) 1. 取締役細谷英二氏および取締役梅田望夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役湯原隆男氏および監査役柚木司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常任監査役井上雄二氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役篠田光弘氏は、当社の経営企画・内部統制部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役湯原隆男氏はソニー株式会社および株式会社ゼンショーホールディングスの財務担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役細谷英二氏、監査役湯原隆男氏、監査役柚木司氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
7. 取締役梅田望夫氏は、ミュージズ・アソシエイツLLCの代表を兼任しており、同社と当社の間には業務委託契約に基づく取引関係がありますが、その契約金額は当社連結の販売費および一般管理費の0.01%未満であり、重要性はありません。その他の社外役員の重要な兼職先と当社の間に記載すべき特別な関係はありません。
8. 監査役飯島成和氏は平成23年6月24日付で監査役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	基本報酬	賞与	報酬等の総額
	(名)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取締役（うち社外取締役）	12 (2)	438 (21)	— (—)	438 (21)
監査役（うち社外監査役）	5 (2)	74 (14)	— (—)	74 (14)
合計	17	513	—	513

- (注) 1. 取締役の基本報酬の限度額は、平成19年6月27日開催の第107回定時株主総会において、月額46百万円以内と決議されております。監査役の基本報酬の限度額は、昭和59年6月29日開催の第84回定時株主総会において、月額9百万円以内と決議されております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当年度に係る賞与は不支給といたします。また、平成23年6月24日開催の第111回定時株主総会にて決議いただいた取締役賞与82百万円について、平成23年7月と同年12月に分割して支払うことを予定しておりましたが、業績が悪化したため、同年12月の支払分（53百万円）を不支給としております。
4. 上記には、平成23年6月24日開催の第111回定時株主総会終了の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
5. 平成24年6月26日開催の第112回定時株主総会をもって退任する取締役2名に対し、退職慰労金42百万円を支払う予定です。なお、本支払いは平成19年6月27日開催の第107回定時株主総会における「退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件」の決議に基づくものです。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況および 当社と兼職先との関係

氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 細谷 英二	株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役会長 株式会社りそな銀行 取締役会長 三井不動産株式会社 社外取締役
社外取締役 梅田 望夫	ミューズ・アソシエイツLLC 社長 株式会社アサツー ディ・ケイ 社外取締役 パシフィカファンド マネージング・ディレクター
社外監査役 湯原 隆男	株式会社ゼンショーホールディングス 常務取締役 株式会社ココスジャパン 社外取締役
社外監査役 柚木 司	弁護士

② 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 細谷 英二	当年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し（出席率 90%）、主に東日本旅客鉄道株式会社、株式会社りそなホールディングスおよび株式会社りそな銀行での経営者ならびに公益社団法人経済同友会での副代表幹事としての豊富な経験に基づく観点から積極的に発言しております。
社外取締役 梅田 望夫	当年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し（出席率 90%）、主にIT分野における先端の知見とグローバルビジネスにおける経験に基づく観点から積極的に発言しております。
社外監査役 湯原 隆男	当年度開催の取締役会10回すべてに（出席率 100%）、また、監査役会10回すべてに出席し（出席率 100%）、必要に応じ、ソニー株式会社および株式会社ゼンショーホールディングスでの財務担当役員としての豊富な経験の観点から発言しております。

氏名	主な活動状況
社外監査役 柚木 司	当年度開催の取締役会10回すべてに(出席率100%)、また、監査役会10回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に弁護士として培った見識に基づく多面的な観点から発言しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月28日開催の第106回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

(a) 社外取締役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(b) 社外監査役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

4 | 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額 (百万円)
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	241
当社および子会社が当社の会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	412

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、RICOH AMERICAS CORPORATION 等6社については、KPMGの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である国際会計基準導入に関する情報提供等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役会は監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任およびその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査役会の同意を得て、もしくは監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5 | 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしております。

内部統制システム基本方針

当社は、リコーグループの事業活動の基礎となる理念・価値観を「リコーウェイ」として定めている。「リコーウェイ」は、当社の創業者による「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」という「創業の精神（三愛精神）」と、「私たちの使命」「私たちの目標」「私たちの行動指針」からなる「経営理念」によって構成され、リコーグループにおける事業活動の根本的な考え方として、経営の方針と戦略および内部統制システムの基礎となっている。

当社は「リコーウェイ」に込められた価値観に立脚して、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努める。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することおよび、効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業風土が企業活動の規律を形成する重要な要素であるという自律的なコーポレートガバナンスの考え方にに基づき、多様なステークホルダーの期待に応えるという使命感と、社会的良識に適う高い倫理観をともに備えた企業風土の維持・強化に努めつつ、企業経営の主体である経営執行・事業執行の緊張感を醸成し、その質とスピードの一層の向上を図るため、下記の経営機構を採用する。

- ① 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。
- ② 取締役会の経営監督機能強化の一環として、社外取締役と一部の社内取締役で構成される常設機関の「指名報酬委員会」を設置し、取締役・執行役員等の選解任制度・報酬制度の

立案・決定等を行う。

- ③ 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各事業執行部門へ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図る。
- ④ 取締役会から権限委譲された意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成される「グループマネジメントコミッティ（GMC）」を設置し、委譲された範囲内で事業執行部門の監督やグループ全体に最適な戦略立案等、グループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとる。
- ⑤ 会社情報開示の正確性、適時性および網羅性を確保するために開示基本方針を定め、独立した機関として「開示委員会」を設置し、開示情報の作成プロセスを検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令および社内規則に基づき作成・保存・管理する。保存されている書類は、取締役および監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能な状態にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、初期対応に関する標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
- ③ グループとしての損失の危険の管理を網羅的・統括的に行うため、全体統括部門を設置し、グローバルに周知徹底を図る。

(4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを含めたCSR (Corporate Social Responsibility) について、リコーグループの企業行動原則である「リコーグループCSR憲章」と、リコーグループ社員の行動原則を示した「リコーグループ行動規範」を徹底するために、専門委員会の設置、通報・相談窓口の「ほっとライン」の設置および各種教育を通じて国内外のコンプライアンスの充実を図る。
- ② 米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）、金融商品取引法およびその他の法令に

適合することを含め、「法律、規範、社内ルールへの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」「資産の保全」を狙いとして、リコーグループ全体で対応する、標準化された内部統制の仕組みを構築し、ビジネスプロセスの改善に努める。

- ③ 内部監査については内部監査部門を設け、経営諸活動の遂行状況を、法令等の遵守と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために監査を実施する。
- ④ 上記①②③の機能を統合的に強化推進する専門部門を設置する。また、リコーグループの内部統制システム構築・改善を実現するため、それらを審議、決定する定期開催の「内部統制委員会」をグループマネジメントコミッティ（GMC）内に設置する。

(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

リコーおよびリコーグループ各関連会社は、相互の独立性を尊重しつつ、リコーグループの業績向上とグループ各社の繁栄を図るため、以下のとおり適正な業務を行う体制をとる。

- ① 当社の取締役会および「グループマネジメントコミッティ（GMC）」は、リコーグループ全体の経営監督と意思決定を行う。その実効性を確保するため関連会社に関する管理規程を定め、統括機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- ② リコーグループとして遵守すべき共通の規則については、グループ共通規則「リコーグ

グループスタンダード（RGS）」として制定し、グループ全体で遵守していくよう推進する。

⑥ 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 監査役室を設置し、監査役の職務執行を専属で補助する使用人を配置する。
- ② 上記の使用人は、監査役の指揮命令の下、監査役の職務執行を補助し、取締役の指揮命令を受けない。また、その使用人の人事考課等については、常勤監査役が行う。さらに、その使用人の異動については常勤監査役の同意を得て実施する。

2) 監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、当社およびグループ内の各関連会社における法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、法令および内部通報に関する社内規定に従って、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。
- ② 取締役および使用人は、監査役が監査に必要な範囲で、業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力する。
- ③ 取締役は、重要な会議についての議事録・資料を監査役に提供するとともに、重要な決裁書類等を閲覧可能にする。

3) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

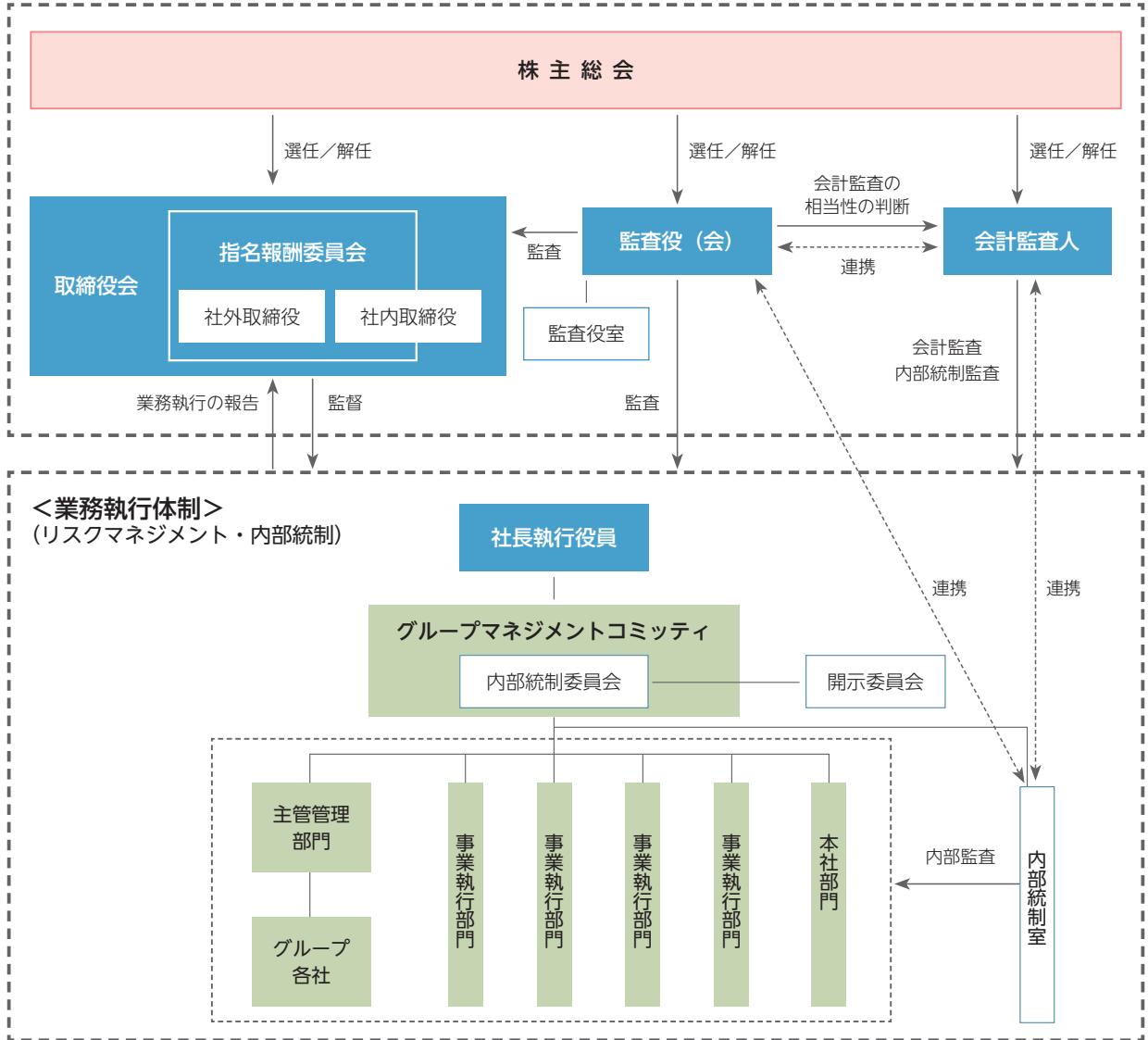
取締役および使用人は、監査役が以下に掲げる項目を行う場合は、円滑な実施ができるよう協力する。

- ① 監査役が、グループマネジメントコミッティ（GMC）などの重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換が行えるようにする。
- ② 監査役が、会計監査人および内部監査部門との相互連携が重要であるとの認識の下、定期的な打合せ等による三者間での情報および課題の共有化を通じて、効果的な監査を実施することができるようにする。

反社会的勢力排除に向けて、当社は、反社会的な活動や勢力およびその団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わらないことを、すべての役員および社員が守るべき基本的な行動規範を定めた「リコーグループ行動規範」に定めております。

また、従来より、社内窓口部署を設置し、警察などの外部機関や関連団体との連携を進めるとともに信頼関係の構築に努めてきており、今後も引き続き、反社会的な活動や勢力および団体との関連を排除するための社内体制を整備強化してまいります。

<コーポレートガバナンス体制図>



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
資産の部		
流動資産	1,106,506	1,067,850
現金および現金同等物	156,210	172,221
定期預金	2,461	2,010
売上債権	467,214	449,057
受取手形	43,921	46,350
売掛金	439,673	419,471
貸倒引当金	△ 16,380	△ 16,764
短期リース債権等	219,716	208,675
たな卸資産	195,009	171,883
製商品	101,165	85,842
仕掛品および原材料	93,844	86,041
その他の流動資産	65,896	64,004
固定資産	1,182,852	1,187,714
有形固定資産	268,527	264,818
土地	45,893	44,444
建物および構築物	265,843	262,526
機械装置および器具備品	659,503	737,373
建設仮勘定	9,576	5,392
減価償却累計額	△ 712,288	△ 784,917
投資その他の資産	914,325	922,896
リース債権等	468,004	445,783
投資有価証券	45,470	48,909
関連会社に対する投資 および貸付金	444	213
のれん	195,251	221,092
その他の無形固定資産	112,914	130,063
その他の投資その他の 資産	92,242	76,836
資産合計	2,289,358	2,255,564

科目	当年度	前年度 (ご参考)
負債の部		
流動負債	673,024	609,464
短期借入金	111,272	39,095
一年以内返済長期債務	105,160	111,106
仕入債務	252,209	247,406
支払手形	11,553	12,216
買掛金	240,656	235,190
未払法人税等	13,448	13,393
未払費用等	190,935	198,464
固定負債	737,316	667,970
長期債務	525,435	479,423
退職給付債務	164,757	140,840
長期繰延税金等	47,124	47,707
負債合計	1,410,340	1,277,434
純資産の部		
株主資本	822,704	925,243
資本金	135,364	135,364
資本剰余金	186,083	186,083
利益剰余金	742,549	811,082
その他の包括利益 (損失) 累計額	△ 204,175	△ 170,448
自己株式	△ 37,117	△ 36,838
非支配持分	56,314	52,887
純資産合計	879,018	978,130
負債および純資産合計	2,289,358	2,255,564

連結損益計算書 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
売上高	1,903,477	1,941,336
売上原価	1,150,855	1,152,395
売上総利益	752,622	788,941
販売費および一般管理費	743,199	730,870
のれん減損損失	27,491	—
営業利益または損失 (△)	△ 18,068	58,071
営業外損益	△ 13,869	△ 13,902
受取利息および配当金	3,129	2,985
支払利息	△ 6,979	△ 8,528
投資有価証券評価損	△ 5,012	△ 1,844
為替差損益、純額	△ 4,355	△ 5,956
その他、純額	△ 652	△ 559
税金等調整前当期純利益または損失 (△)	△ 31,937	44,169
法人税等	8,223	22,410
当期税額	32,309	21,501
繰延税金	△ 24,086	909
持分法による投資損益	39	△ 22
当期純利益または損失 (△)	△ 40,121	21,737
非支配持分帰属損益	4,439	3,107
当社株主に帰属する当期純利益または損失 (△)	△ 44,560	18,630

連結資本勘定計算書 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 (損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	純資産 合計
当期首残高	135,364	186,083	815,970	△170,702	△36,838	929,877	52,887	982,764
連結子会社の決算期変更に伴う遡及修正額 (税効果後)			△4,888	254		△4,634		△4,634
当期首残高 (遡及修正後)	135,364	186,083	811,082	△170,448	△36,838	925,243	52,887	978,130
包括利益 (損失)								
当期純利益 (損失)			△44,560			△44,560	4,439	△40,121
未実現有価証券評価損益				1,215		1,215	△7	1,208
年金債務調整勘定				△20,085		△20,085	△78	△20,163
未実現デリバティブ評価益				15		15	68	83
換算修正累計額				△14,872		△14,872	△194	△15,066
包括利益 (損失) 合計						△78,287	4,228	△74,059
自己株式変動 - 純額					△279	△279		△279
自己株式処分差損			△31			△31		△31
当社株主への配当金			△23,942			△23,942		△23,942
非支配株主への配当金							△603	△603
完全子会社化による増減							△198	△198
当期末残高	135,364	186,083	742,549	△204,175	△37,117	822,704	56,314	879,018

<ご参考>

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:百万円)

項目	当年度	前年度
1. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益 (損失)	△ 40,121	21,737
営業活動による純増額への調整		
有形固定資産減価償却費および無形固定資産償却費	91,137	93,677
受取配当金控除後の持分法による投資損益	△ 39	22
繰延税金	△ 24,087	908
有形固定資産除売却損	1,604	1,507
長期性資産の減損	10,070	842
投資有価証券評価損	5,012	1,844
のれんの減損	27,491	—
退職・年金費用 (支払額控除後)	△ 5,386	△ 1,106
資産および負債の増減		
売上債権の減少 (△増加)	△ 20,393	1,072
たな卸資産の増加	△ 17,126	△ 12,515
リース債権の減少 (△増加)	△ 25,667	13,917
支払手形および買掛金の減少	△ 5,096	△ 11,850
未払法人税等および未払費用等の増加 (△減少)	△ 5,623	13,868
その他	19,430	4,713
営業活動による純増額	11,206	128,636
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却	1,532	1,389
有形固定資産の購入	△ 73,271	△ 66,875
無形固定資産の購入	△ 14,504	△ 18,807
有価証券の取得	△ 93	△ 235
有価証券の売却	68	126
定期預金の純増	△ 385	△ 401
事業の買収 (取得時の現金および現金同等物受入額控除後)	△ 14,816	△ 1,415
その他	△ 10,974	△ 5,688
投資活動による純減額	△ 112,443	△ 91,906
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期債務による調達	147,034	58,622
長期債務の返済	△ 82,260	△ 87,147
短期借入金の純増減	70,044	△ 31,584
社債発行による調達	—	79,741
社債の償還	△ 22,444	△ 87,975
支払配当金	△ 23,942	△ 23,943
自己株式取得	△ 23	△ 157
その他	△ 586	△ 520
財務活動による純増減額	87,823	△ 92,963
4. 換算レートの変動に伴う影響額	△ 2,597	△ 8,647
5. 現金および現金同等物の純減額	△ 16,011	△ 64,880
6. 現金および現金同等物の期首残高	172,221	237,101
7. 現金および現金同等物の期末残高	156,210	172,221

(注) 一部子会社の決算期変更を行ったため、前年度の実績を遡及修正表示しています。

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)	科目	当年度	前年度 (ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	466,274	563,320	流動負債	263,755	205,750
現金および預金	9,436	12,296	支払手形	1,885	2,107
受取手形	1,795	2,814	買掛金	116,550	116,267
売掛金	165,852	169,172	一年内償還社債	—	22,221
有価証券	64,387	66,677	短期借入金	20,000	—
製商品	25,890	22,126	一年内返済長期借入金	54,000	6,300
原材料	5,724	4,228	リース債務	217	403
仕掛品	8,671	7,582	未払金	21,635	9,433
貯蔵品	9,612	8,520	未払費用	29,465	27,870
繰延税金資産	18,050	12,353	未払法人税等	303	709
未収金	22,196	29,378	賞与引当金	7,447	9,214
短期貸付金	124,595	218,615	役員賞与引当金	—	82
その他の流動資産	10,089	9,678	製品保証引当金	875	1,000
貸倒引当金	△ 31	△ 124	その他の流動負債	11,373	10,139
固定資産	668,908	689,100	固定負債	272,157	294,533
有形固定資産	130,720	136,777	社債	125,000	125,000
建物	61,478	65,570	長期借入金	136,800	160,800
構築物	3,289	3,551	リース債務	81	376
機械装置	21,066	25,569	繰延税金負債	—	409
車両運搬具	7	5	長期未払金	262	265
工具器具および備品	9,446	10,475	退職給付引当金	4,289	5,167
土地	28,339	28,769	資産除去債務	2,092	2,026
リース資産	71	127	その他の固定負債	3,631	487
建設仮勘定	7,020	2,708	負債合計	535,912	500,283
無形固定資産	44,217	62,335	純資産の部		
のれん	7,762	16,770	株主資本	594,677	747,607
諸権利金	13,074	22,199	資本金	135,364	135,364
ソフトウェア	23,343	23,299	資本剰余金	180,804	180,804
リース資産	36	66	資本準備金	180,804	180,804
投資その他の資産	493,971	489,987	利益剰余金	315,461	468,112
投資有価証券	16,415	17,093	利益準備金	14,955	14,955
関係会社株式	319,792	351,872	その他利益剰余金	300,506	453,157
関係会社出資金	19,252	19,252	固定資産圧縮積立金	3,453	450
長期貸付金	182,591	92,172	特別償却準備金	351	411
破産更生債権等	223	322	社会貢献積立金	3	0
敷金保証金	6,328	6,629	別途積立金	415,350	430,350
その他の投資	6,518	3,185	繰越利益剰余金	△ 118,651	21,946
貸倒引当金	△ 57,151	△ 540	自己株式	△ 36,953	△ 36,674
資産合計	1,135,182	1,252,421	評価・換算差額等	4,592	4,530
			その他有価証券評価差額金	4,592	4,530
			純資産合計	599,269	752,137
			負債および純資産合計	1,135,182	1,252,421

損益計算書（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当年度	前年度 （ご参考）
売上高	795,471	842,297
売上原価	620,179	644,502
売上総利益	175,292	197,795
販売費および一般管理費	207,219	204,193
営業損失	△ 31,927	△ 6,397
営業外収益	34,640	35,818
受取利息・配当金	27,808	31,863
その他の収益	6,831	3,954
営業外費用	10,116	22,293
支払利息	4,947	4,361
為替差損	4,312	15,725
その他の費用	855	2,206
経常利益または経常損失（△）	△ 7,402	7,126
特別損失	133,046	3,641
長期貸付金貸倒引当金繰入	56,723	—
関係会社株式評価損	51,113	—
固定資産減損損失	16,740	705
退職特別加算金	8,469	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	745
災害による損失	—	2,190
税引前当期純利益または税引前当期純損失（△）	△ 140,449	3,485
法人税、住民税および事業税	△ 3,635	△ 4,352
法人税等還付税額	△ 321	△ 760
法人税等調整額	△ 7,813	△ 1,116
当期純利益または当期純損失（△）	△ 128,678	9,714

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金 (注)				
当期首残高	135,364	180,804	14,955	453,157	△36,674	747,607	4,530	752,137
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△23,942		△23,942		△23,942
当期純損失				△128,678		△128,678		△128,678
自己株式の取得					△327	△327		△327
自己株式の処分				△31	48	17		17
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							62	62
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△152,650	△279	△152,930	62	△152,868
当期末残高	135,364	180,804	14,955	300,506	△36,953	594,677	4,592	599,269

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	社会貢献 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	450	411	0	430,350	21,946	453,157
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△23,942	△23,942
固定資産圧縮積立金の積立	3,164				△3,164	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△161				161	—
特別償却準備金の積立		25			△25	—
特別償却準備金の取崩		△84			84	—
社会貢献積立金の積立			94		△94	—
社会貢献積立金の取崩			△91		91	—
別途積立金の取崩				△15,000	15,000	—
自己株式の処分					△31	△31
当期純損失					△128,678	△128,678
事業年度中の変動額合計	3,003	△59	3	△15,000	△140,597	△152,650
当期末残高	3,453	351	3	415,350	△118,651	300,506

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

株式会社リコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 亮 司 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 足 立 純 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リコーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社リコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書謄本（44頁）に含まれております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月18日

株式会社リコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 亮 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 足 立 純 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リコーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度（平成23年度）の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

株式会社リコー 監査役会

常任監査役（常勤）	井 上 雄 二	㊟
監 査 役（常勤）	篠 田 光 弘	㊟
監 査 役	湯 原 隆 男	㊟
監 査 役	柚 木 司	㊟

(注) 監査役湯原隆男および柚木司は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内



議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

議決権行使のお取扱いについて

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトへアクセスされると、株主様ご本人にお決めいただく8桁の新しいパスワードが必要になりますので、あらかじめご用意ください。
- ▶ 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成24年6月25日(月曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ▶ 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱いについて

- ▶ 新しいパスワードは、ご行使される方が株主様本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。万一新しいパスワードを忘れてたり、紛失された場合には、インターネットによる議決権行使およびすでに行使された内容の変更ができなくなりますのでご注意ください。(新しいパスワードに関するご照会にはお答えできません。)
- ▶ 誤ったパスワードを一定回数以上入力すると、操作がロックされ、当初発行したパスワードで議決権の行使およびすでに行使された内容の変更をすることができなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

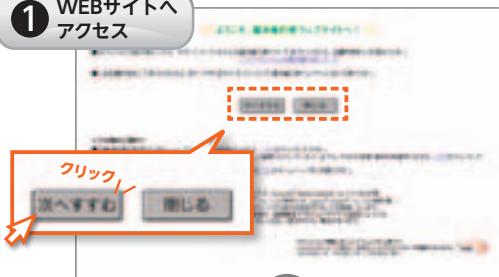
アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト

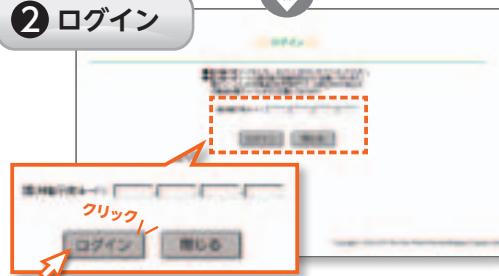
検索

<http://www.web54.net>

① WEBサイトへ アクセス



② ログイン



③ パスワードの 入力



ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。



パソコン等の操作方法に 関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120 (652) 031

(受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く)

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座をお持ちでない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎0120 (782) 031
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お手許のシステムについて以下の点をご確認ください。

- 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - イ. PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™ または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
- ※ Internet Explorerは 米 国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™ およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも上記各社のウェブサイトにおいて無償で配布されています。
- ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除 (または一時解除) してください。
- 上記ウェブサイトには接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社 リコー 本店

〒143-8555 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

電話 (03) 3777-8111 (大代表)



- 交通**
- 都営地下鉄浅草線「馬込駅」(A1 出口)より徒歩約12分
▶ 環七通り方面出口 A1 出口を出て右へお進みください。
 - 東急池上線「長原駅」より徒歩約15分
▶ 改札を出て左へお進みください。
 - 東急大井町線「荏原町駅」より徒歩約12分
▶ 大井町方面下車：改札を出て右へ進み踏切をわたってまっすぐお進みください。
▶ 溝の口方面下車：改札を出て右へお進みください。
 - JR京浜東北線「大森駅」山王北口下車
同所東急バス停留所より「上池上循環内回り」「新代田駅前」のいずれかのバスにて「馬込第三小学校」下車



この報告書は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザイン(カラーユニバーサルデザイン)として認定されました。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

